

第2回現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年4月3日(木) 16:00~16:20

2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席者：

橘 慶一郎	内閣官房副長官(衆)
河西 康之	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局長代理
坂本 里和	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局次長
馬場 健	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局次長
堀井 奈津子	厚生労働省人材開発統括官
山田 雅彦	厚生労働省職業安定局長
湯本 博信	総務省総合通信基盤局長
日原 知己	厚生労働省社会・援護局長
吉田 修	厚生労働省大臣官房審議官(老健、障害保健福祉担当)
宮本 直樹	厚生労働省大臣官房審議官(健康、生活衛生、総合政策担当)
宮浦 浩司	農林水産省大臣官房総括審議官(新事業・食品産業)
井上 誠一郎	経済産業省大臣官房審議官(経済産業政策局担当)
田中 一成	経済産業省大臣官房審議官(製造産業局担当)
江澤 正名	経済産業省商務・サービス政策統括調整官
平田 研	国土交通省不動産・建設経済局長
鶴田 浩久	国土交通省物流・自動車局長
平嶋 隆司	観光庁次長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

団体等検定制度の認定状況等について

3. 閉 会

(資料)

資料1 現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議について

資料2 団体等検定制度の認定状況等について

○河西事務局長代理

第2回「現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議」を開催する。

昨年12月24日に開催した第1回会議では、橘内閣官房副長官より、各業所管省庁に対して、所管する業界団体等への制度の幅広い周知や伴走支援、厚生労働省に対して、業所管省庁の協力も得ながら、制度の利用が広がるよう全力で取り組むことについて御指示があった。

本日は、まず、厚生労働省から、認定の進捗状況等について御説明いただく。

○厚生労働省 堀井厚生労働省人材開発統括官

本日御出席いただいている皆様においては、第1回目の会議を受け、団体等検定制度の幅広い周知、そして1月30日に行われた第4回出張相談会の御案内、また業所管の立場からの伴走支援に御協力をいただいている。この場を借りて厚く御礼を申し上げる。

また、3月11日に、団体等検定制度を創設して以来、初めての認定事案ということで、3団体の検定に対して厚生労働大臣認定を行った。

3団体としては、家政サービスを対象職種とした家政士団体検定、フォークリフトの荷役を対象職種とした陸災防フォークリフト荷役技能検定、そしてコンクリート打込み・締固めを対象職種とした日本躯体コンクリート打込み・締固め工団体検定を認定した。

第4回出張相談会においては、皆様からの御協力もあり、過去最多の47団体の参加があった。このうち25団体は、関係省庁からの御案内を契機に参加があった。

また、前回会議でお示した、関係省庁に御協力いただきたい26団体の対応状況について、16団体について関係省庁の御協力をいただいている状況。

続いて、スキルを評価する制度については、今般創設した団体等検定制度に加えて、技能検定や認定社内検定、そして民間機関が独自に行う技能評価等いろいろな制度がある。このような制度を活用して、処遇の改善に取り組んでいただくことが大変重要。ここではスキル評価制度を活用した処遇向上に関する取組例として、5つ書かせていただいた。

具体的には、資格手当等の支給といった経済的な支援、そして人事評価の際に加点要素として活用、と大きく2つである。そして、スキルの向上を処遇に結び付けていくために、各企業において積極的に取組をしていただいているもので、認定社内検定の事例、技能検定を使った取組の例、そして民間独自で資格を創設している例がある。今般創設した団体等検定を契機に、スキルの評価制度が処遇の向上につながっていく取組が広まっていくことを期待している。

お集まりの皆様方においては、引き続き業界、そして関係者に対する制度の周知、また認定を希望する業界団体等に対して業所管として必要な助言や相談に乗っていただく等、個別の支援をお願いしたい。認定を既にされたところ、あるいはこれからというところに関して、団体等検定についての業界への周知にも御協力いただきたい。

スキル評価制度を活用した処遇向上に向けて、厚生労働省としても業界の協力も得つつ取り組んでまいりたい。各省庁においても引き続き御協力をお願いする。

○河西事務局長代理

続いて、各業所管省庁から、業界団体等への周知や支援の進捗状況等について御発言いただく。

○国土交通省 鶴田物流・自動車局長

自動車運送業においては、昨年中に、バス・タクシー・トラック分野等、計11の所管業界団体に対して、団体等検定制度について周知をした。

トラックについては、業界団体が当該制度に関する勉強会を2月に立ち上げ、ドライバーの技能水準の評価等に関する既存の制度を整理するとともに、トラック運送業における制度の活用の方向性について検討を進めている。

また、バス・タクシーについては、業界団体が個別に厚生労働省担当者から本制度の概要や期待される効果等の説明を受ける機会を3月に設けた上で、国土交通省よりバス・タクシー運送業における制度の活用の方向性について検討を進めるよう指示した。

今後も各業界団体や関係省庁と連携して、業所管の立場から必要な支援をする。

○国土交通省 平田不動産・建設経済局長

団体等検定制度の周知については、建設分野142団体、不動産分野9団体に対して行っている。

また、伴走支援に関しては、建設分野8団体において検討していただき、このうち、4団体については、厚生労働省とともに打合せを行う等、検討を後押ししている。

加えて、先ほど御紹介があったが、3月11日に第一弾として日本躯体コンクリート打込み・締固め工団体検定が認定を受けて、早速、建設キャリアアップシステム制度における能力評価基準に位置付けられることになった。

このように、団体等検定の認定を受けて、現場人材のスキルアップ、そして、処遇改善につなげようという事例が既に出てきているので、こうした動きを広げていけるよう、引き続き取り組む。

○経済産業省 田中大臣官房審議官（製造産業局担当）

第1回会議での副長官の指示を受けて、所管業界団体約700に対して改めて周知を実施した。

加えて、伴走支援として、これまで厚生労働省とともに団体等検定の活用意向がある3団体と会合を持ち、団体等検定の認定に係る調整を進めている。

例えば、ロボットシステムインテグレータ協会では制度活用について厚生労働省に相談させていただいている。

引き続き厚生労働省と連携しながら、丁寧なフォローを実施していく。

○厚生労働省 吉田大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）

前回の会議で御報告したキャリア段位の取組について、団体等検定の認定に向けた調整状況をお伝えする。

キャリア段位は、団体に認められた評価者により、全国共通の評価基準に照らし、現場での実践スキルを評価する取組である。被評価者は介護福祉士等の資格保有者となっており、この仕組みを検定の要件に適合させることには課題があるが、キャリア段位は「スキルの階層化・標準化」に向けた取組であり、介護分野における確立した評価の仕組みの一つとなっている。前回の御指示を踏まえて、厚生労働省から団体に呼びかけを行っているところ、引き続き周知を進めるとともに、更なる活用方策について検討を進めるよう、呼びかけを行っていきたい。

○観光庁 平嶋次長

観光庁では、観光業における接客・給仕の職業とツアーコンダクターの職種に関して、それぞれの関係する業界団体に対して、団体等検定の認定に向けて、厚生労働省とも連携して、情報の共有、働きかけを行ってきた。

具体的には、1月30日に開催された厚生労働省の出張相談会に、関係団体の方に参加をお願いし

て、5つの業界団体に参加していただいた。

また、3月には、厚生労働省と観光庁において、観光業に特化する形での個別相談会を2度にわたって開催してきた。

こうした取組みを通じて、業界の皆様において、団体等検定に関する理解を深めていただくとともに、相談会における助言も踏まえながら、団体等検定の活用に関する検討の具体化が進められているものと伺っている。

引き続き、厚生労働省を始めとした関係各省と連携をして、支援を行っていききたい。

○農林水産省 宮浦大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

農林水産省では、日本フードサービス協会を含む飲食業6団体、食品製造業151団体に対して、スキル評価制度の周知を行ってきた。1月30日の出張相談会では、2団体に参加して、このうちの1団体については、実技試験について具体的に厚生労働省に御相談した。

引き続き関係業界の理解促進に努めて、この仕組みの活用の促進を図ってまいりたい。

○厚生労働省 宮本大臣官房審議官（健康、生活衛生、総合政策担当）

生活衛生関係の業界団体に対して、第1回の会議以降も継続的に、団体等検定制度の活用について周知を図ってきた。

現在、団体等検定の活用に向けた検討を開始した団体もあり、引き続き、具体的な検討が進むように、業所管の立場から必要な助言を行っている。

その他の団体に対しても、認定された先行事例の紹介とともに周知を継続し、本制度の活用について、積極的な検討を促してまいる。

○経済産業省 江澤商務・サービス政策統括調整官

経済産業省商務・サービスグループが担当している業界団体等における団体等検定制度活用に向けた伴走支援の状況について御報告する。

いくつかの団体との間で、団体等検定制度の活用に向けた伴走支援が進捗しており、例えば、広告業の業界団体である日本プロモーションマーケティング協会は、2月に厚生労働省も交えた面談を実施して、今後、団体において、団体等検定を議論する委員会を設置して、来年を目途に検定を開始する方向で調整を行っている。

その他、アニメ業界やネイリスト業界など、複数団体において団体等検定の活用に向けた動きがあるという状況。経済産業省としても業界横断的な検定制度となるよう伴走支援を引き続きしていく。

○総務省 湯本総合通信基盤局長

総務省においては、前回の会合以降、携帯電話の関係団体4団体に対して周知し、その後、全国携帯電話販売代理店協会が1月の出張相談会に参加した。

これを受けて、1月からは、同協会、販売代理店、携帯電話事業者等との意見交換を実施し、それぞれ各社のスキル評価の現状等のヒアリング等を通じて、処遇改善の取組の検討を促してきた。

3月からは、携帯電話の事業者と協会が、業界として今後に向けた検討をする場を立ち上げ、検定制度の活用の可能性を含め、議論を開始した。

総務省としては、こうした取組に対して、伴走支援を図るとともに、検定制度の活用意向があった際には、厚生労働省と連携しながら、現場人材の賃上げ等の処遇改善につながるよう、引き続き事業者のニーズに応じて適切に対応してまいりたい。

○河西事務局長代理

副長官から取りまとめと今後の御指示をいただく。

○橘内閣官房副長官

本日は、第2回目の現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議を開催した。

石破政権において、「賃上げこそが成長戦略の要」との認識の下、物価上昇を上回る賃上げを実現するため、価格転嫁、生産性の向上、経営基盤の強化等の政策を総合的に実行しているところ。

こうした取組の一環として、先般、厚生労働省が創設した団体等検定制度は、人手不足にもかかわらず、公的資格ではカバーできていない産業や職種について、スキルアップの階段を見える化することで、リ・スキリングを促し、生産性向上を通じた賃上げ、ひいてはそうした分野への労働移動の促進に資するものであると考えている。

本日の会議において、前回からの進捗として、厚生労働省から、3つの職種の団体等検定を初めて認定したとの報告があった。具体的には、家政士団体検定、陸災防フォークリフト荷役技能検定、日本躯体コンクリート打込み・締固め工団体検定の3つであるが、いずれも、団体等検定の活用を通じてスキルアップを処遇改善につなげていきたい、また、業界全体のイメージアップにつなげていきたいという目的意識と熱意が早期の認定につながったものであると考えている。

また、各業所管省庁からは、前回の会議以降の取組状況についてそれぞれ報告をいただき、進捗を確認させていただいた。

その上で、団体等検定制度の普及と活用に向けて、更なる積極的な御支援をお願いする。

まず、各業所管省庁は、引き続き、厚生労働省と連携し、人手不足を乗り越えて産業の持続的発展を図る観点から、この制度の狙いや各産業において期待される効果を具体的に伝え、積極的な活用に向けた働きかけを続けていただきたい。その際、今般、厚生労働大臣の認定を受けた、今日話があったような先行案件についても御紹介をいただきたい。

また、支援が必要な団体については、引き続き、厚生労働省と連携し、団体等検定を構築して厚生労働大臣の認定を受けるところまで、業所管の立場から伴走支援をお願いする。

さらに、今般認定を受けた団体等検定については、この取組の最終的な目的でもある、対象職種におけるスキルアップと処遇改善につながるよう、関係する業界団体等に対する周知と積極的な活用に向けた働きかけを行うとともに、活用状況や実際に処遇改善につながったのか、その成果について御報告いただくよう、お願いする。

厚生労働省においては、各業所管省庁の協力も得て、多くの業界団体等で団体等検定制度をはじめとしたスキル評価制度の利用が広がり、様々な分野で現場を支えておられる方々の賃上げにつな

がっていくよう、全力で取り組んでいただくようお願いする。

本会議では、今後も、団体等検定の認定状況も踏まえつつ、しかるべきタイミングで、厚生労働省と各業所管省庁から報告をいただきたい。着実に取組を進めていただくよう、お願いする。